

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経営管理部長 長谷川猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉村勝行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	43,913	44,746	59,961
経常利益(百万円)	3,572	3,843	5,196
四半期(当期)純利益(百万円)	3,232	2,382	3,984
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,474	4,160	5,465
純資産額(百万円)	32,299	38,546	34,288
総資産額(百万円)	47,949	55,477	50,461
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	249.79	184.16	307.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	65.1	66.0	65.3

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期連結 連結会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	55.22	55.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営んでいる主な事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、経済対策や円高の是正、株価の上昇に伴い、緩やかながら回復基調で推移いたしました。世界経済全体では、欧州における債務問題や新興国での経済成長の鈍化等、不安要素はあるものの、米国での景気回復等を背景に全体的には堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内における自動車用バックミラー販売の減少はあったものの、海外での受注増や円安効果などにより、44,746百万円（前年同期比1.9%増）と増加いたしました。利益につきましても、営業利益は3,498百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は3,843百万円（前年同期比7.6%増）、四半期純利益は2,382百万円（前年同期比26.3%減）となりました。なお、前第3四半期連結累計期間においては、タイ国での洪水被害に関わる受取保険金（1,155百万円）を特別利益として計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

主力の自動車用バックミラーの販売が減少した結果、売上高は26,775百万円（前年同期比9.3%減）となり、営業利益は2,127百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

アジア

中国において受注の減少があったものの、円安効果やインドネシアの子会社が新たに連結対象となったこともあり、売上高は11,918百万円（前年同期比15.7%増）となり、営業利益は985百万円（前年同期比45.3%増）となりました。

北米

経済政策の効果に伴う一般消費の回復や新車への買い替え需要の増加などにより、自動車生産台数が増加した結果、売上高は6,052百万円（前年同期比47.9%増）となりました。利益面につきましては営業利益は97百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は268百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,100,000	13,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	13,100,000	-	3,165	-	3,528

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 164,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,854,000	12,854	同上
単元未満株式	普通株式 82,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	12,854	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町 11番地5	164,000	-	164,000	1.25
計	-	164,000	-	164,000	1.25

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	社長室長	取締役	社長室長	富野 文夫	平成25年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,215	15,349
受取手形及び売掛金	6,605	6,979
電子記録債権	742	732
商品及び製品	804	1,053
仕掛品	817	586
未成工事支出金	61	92
原材料及び貯蔵品	1,554	1,875
繰延税金資産	778	790
その他	512	774
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	25,086	28,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,875	13,459
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,990	5,421
建物及び構築物(純額)	6,884	8,037
機械装置及び運搬具	18,758	19,880
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,460	14,679
機械装置及び運搬具(純額)	5,297	5,200
工具、器具及び備品	15,170	16,152
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,586	15,294
工具、器具及び備品(純額)	583	858
土地	5,018	5,070
リース資産	376	415
減価償却累計額及び減損損失累計額	309	364
リース資産(純額)	66	51
建設仮勘定	1,197	1,127
有形固定資産合計	19,048	20,344
無形固定資産		
投資その他の資産	492	566
投資有価証券	3,114	3,613
投資不動産	2,181	2,293
減価償却累計額及び減損損失累計額	457	460
投資不動産(純額)	1,724	1,832
繰延税金資産	232	101
その他	825	851
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	5,834	6,336
固定資産合計	25,375	27,247
資産合計	50,461	55,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,814	6,053
短期借入金	1,409	3,134
未払法人税等	813	591
製品保証引当金	787	755
賞与引当金	825	546
役員賞与引当金	20	10
その他	2,329	2,010
流動負債合計	12,000	13,102
固定負債		
長期借入金	1,838	1,322
退職給付引当金	1,300	1,289
役員退職慰労引当金	835	780
資産除去債務	56	56
その他	142	379
固定負債合計	4,172	3,828
負債合計	16,173	16,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,528	3,528
利益剰余金	25,761	27,937
自己株式	132	138
株主資本合計	32,322	34,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,080	1,461
為替換算調整勘定	427	644
その他の包括利益累計額合計	653	2,106
少数株主持分	1,312	1,948
純資産合計	34,288	38,546
負債純資産合計	50,461	55,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	43,913	44,746
売上原価	37,134	37,634
売上総利益	6,778	7,112
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	581	522
役員報酬	216	224
従業員給料	1,129	1,222
賞与引当金繰入額	109	110
役員賞与引当金繰入額	9	10
退職給付費用	44	44
役員退職慰労引当金繰入額	33	30
福利厚生費	256	264
旅費交通費及び通信費	187	199
のれん償却額	-	7
減価償却費	111	125
その他	832	850
販売費及び一般管理費合計	3,511	3,614
営業利益	3,267	3,498
営業外収益		
受取利息	18	22
受取配当金	40	57
受取地代家賃	115	128
受取ロイヤリティー	74	83
為替差益	6	-
開発業務受託料	28	56
その他	121	223
営業外収益合計	405	572
営業外費用		
支払利息	16	22
賃貸費用	33	29
為替差損	-	170
持分法による投資損失	44	-
その他	6	5
営業外費用合計	101	227

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常利益	3,572	3,843
特別利益		
固定資産売却益	16	28
受取保険金	1,155	-
関係会社出資金譲渡益	-	66
特別利益合計	1,171	95
特別損失		
固定資産処分損	106	15
特別損失合計	106	15
税金等調整前四半期純利益	4,637	3,923
法人税等	1,241	1,335
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	2,587
少数株主利益	163	205
四半期純利益	3,232	2,382

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	2,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	381
為替換算調整勘定	39	1,212
持分法適用会社に対する持分相当額	0	21
その他の包括利益合計	78	1,572
四半期包括利益	3,474	4,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,283	3,835
少数株主に係る四半期包括利益	191	325

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社でありましたPT.Murakami Delloyd Indonesiaは、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました嘉興奥爾薩村上汽車配件有限公司は、第1四半期連結会計期間においてOLSA S.p.A.との合併事業を解消したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	20百万円	1百万円
支払手形	184	56
設備支払手形(流動負債の「その他」)	80	55

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,937百万円	1,882百万円
のれんの償却額	-	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	103	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	129	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

1株当たり配当金10円00銭には、創業130周年記念配当2円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日は当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	103	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日は当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,521	10,300	4,091	43,913	-	43,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,364	602	0	2,967	-	2,967
計	31,886	10,902	4,091	46,880	-	46,880
セグメント利益	2,518	678	106	3,303	-	3,303

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア: タイ、中国

北米: 米国

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,303
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	293
全社費用(注)	329
四半期連結損益計算書の営業利益	3,267

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,775	11,918	6,052	44,746	-	44,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,351	832	-	3,184	-	3,184
計	29,127	12,751	6,052	47,930	-	47,930
セグメント利益	2,127	985	97	3,210	-	3,210

（注） 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,210
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	621
全社費用（注）	333
四半期連結損益計算書の営業利益	3,498

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	249.79円	184.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,232	2,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,232	2,382
普通株式の期中平均株式数(株)	12,939,497	12,936,088

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....103百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。